

もみ殻回収運搬業務委託仕様書

1. 番号 4農バ委第4号
2. 件名 もみ殻回収運搬業務委託
3. 概要 有機堆肥の副資材として利用するもみ殻を、受託者が手配したトラック・運転員にて回収・運搬する。
4. 使用車両 2 t (5 m³以上) 及び4 t (8 m³以上) 深アオリダンプ 各1台
※ただし、車両の燃料代等は経費に含むものとする。
5. 走行距離 1日当たり概ね160 km程度 (回収場所や積載方法により増減する)
6. 作業員 車両運転員 1人
7. 作業期間 令和4年9月10日頃から令和4年11月20日まで
※作業日程は委託者から事前に受託者へ通知する。(日曜日は休日とする)
8. 作業量 2 t車 約20日
4 t車 約20日
※作業量は想定であり、現場の状況により変動するものとする。
又、2 t車と4 t車の同時平行運行はしない。
9. 委託料 月払いとし、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。
10. 作業時間 午前7時30分から午後4時30分まで
(1時間昼休憩、実労8時間)
11. 作業区域 魚沼市全域及び長岡市川口地内
12. 作業内容 もみ殻積込作業補助及び車両運転
※ただし、積込作業は原則として委託者が行うものとする。
13. 履行期限 令和4年11月20日まで
14. 履行場所 魚沼市 吉水 地内 (魚沼市有機センター)